

11月25日、参議院厚生労働委員会で福島みずほ議員が認定基準拡大に関して質疑

○福島みずほ君 社民党の福島みずほです。

・・・原子力発電所の被曝労働者の労働災害認定で白血病である悪性リンパ腫が今年十月二十七日に認定をされました。喜友名さん、喜ぶに友に名と書きますが、認定をされました。二〇〇四年には多発性骨髄腫が認定されておりますが、現行の労働基準法施行規則別表第一の二に入っておりません。

今も、現在労災裁判は別件で起きておりますが、この例示疾病リストに多発性骨髄腫と悪性リンパ腫を入れるべく検討されているとお聞きをいたしますが、その進捗状況はどうでしょうか。

また、積極的に対応するべきと考えますが、いかがですか。

○政府参考人(石井淳子君) お答え申し上げます。議員御指摘の業務上疾病につきましては、労基法の施行規則別表第一の二におきまして、業務上疾病の範囲として具体的に定めているものでございます。そこで、有害因子の暴露を受ける業務と、これに起因して生ずる疾病の間に一般的に医学的な因果

関係があることが確立をされ、業務上疾病として発生することが一定程度を想定されるものについて規定をしているものでございます。御指摘の多発性骨髄腫、そして悪性リンパ腫につきましてこの別表第一の二に追加すべきかどうか。現在、これにつきましては今後専門家による検討会を開催した上で、そこで検討した上で対応を決めるということにしたいと思っております。やはりこれ何分大変高度に専門的なものでございますので、今事務的に検討対象とすべき疾病について整理をしているところでございます。と申しますのも、この二つの疾病に限らず、やはり業務上疾病全般についてこれまで検討対象としてきたからということがあるわけでございますが、いずれにしましても本年度中に検討会を開催したいというふうに考えております。

○福島みずほ君 喜友名さんの遺族である御婦人は大変認定されたことを喜んでおりまして、是非よろしく願いいたします。